

戦略的イノベーション創造プログラム (SIP) 第2期における
マッチングファンド方式の適用について

令和3年2月25日

ガバニングボード決定

「SIPにおけるマッチングファンド方式」(平成元年6月27日ガバニングボード決定)に基づき、中間評価に当たり、マッチングファンド方式の適否について以下の通り決定する。

(ビッグデータ・AI を活用したサイバー空間基盤技術)

本課題のマッチングファンド方式の適用について

本課題のマッチングファンド方式の適用について、「SIP におけるマッチングファンド方式」(令和元年 6 月 27 日 ガバニングボード決定)を踏まえ、評価を行った結果、以下の通り。

民間企業等からのマッチングファンド及び国からの委託費について確認を行ったところ、中間評価時点で課題全体として、民間企業等からのマッチングファンド率が50%以上となっている。

来年度以降も50%以上となる見込みである。

以上から、マッチングファンド方式を適用しないこととする。

なお、引き続き民間企業等からのマッチングファンド率が全体として50%以上で推移するよう PD 及び内閣府等は関係省庁とも協力し、民間企業等からの人的・物的貢献を求めると。

以上

(フィジカル空間デジタルデータ処理基盤)

本課題のマッチングファンド方式の適用について

本課題のマッチングファンド方式の適用について、「SIP におけるマッチングファンド方式」(令和元年6月27日 ガバニングボード決定)を踏まえ、評価を行った結果、以下の通り。

民間企業等からのマッチングファンド及び国からの委託費について確認を行ったところ、中間評価時点で課題全体として、民間企業等からのマッチングファンド率が50%以上となっている。

来年度以降も50%以上となる見込みである。

以上から、マッチングファンド方式を適用しないこととする。

なお、引き続き民間企業等からのマッチングファンド率が全体として50%以上で推移するよう PD 及び内閣府等は関係省庁とも協力し、民間企業等からの人的・物的貢献を求めること。

以上

(サイバー・フィジカル・セキュリティ)

本課題のマッチングファンド方式の適用について

本課題のマッチングファンド方式の適用について、「SIP におけるマッチングファンド方式」(令和元年6月27日 ガバニングボード決定)を踏まえ、評価を行った結果、以下の通り。

本課題の研究開発内容は Society5.0 の実現に必要なサプライチェーンにおけるサイバーセキュリティを確保できる仕組みの構築に向け、製造される機器、生成されて流通するデータ、それらを利用したサービス等のサプライチェーンの構成要素における信頼の確保を実現する技術の開発である。

本課題については、サイバーセキュリティ戦略(平成30年7月27日閣議決定)において、国として取り組むべき重要課題に対する研究開発の一つとして位置付けられており、国が率先して取り組むべき社会課題解決のための研究開発テーマであり、専ら民間企業の競争力強化に資するものではないことから、課題全体についてマッチングファンド方式を適用しないこととする。

ただし、「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」に基づき、PD 及び内閣府等は、引き続き民間企業からの人的・物的貢献を求めることを強く推奨する。

(参考:サイバーセキュリティ戦略(平成30年7月27日閣議決定))

4. 目的達成のための施策

4.1. 経済社会の活力の向上及び持続的発展

4.1.2 多様なつながりから価値を生み出すサプライチェーンの実現

(2) サプライチェーンにおけるサイバーセキュリティを確保できる仕組みの構築

サプライチェーン全体としてのサイバーセキュリティを確保するためには、製造される機器、生成されて流通するデータ、それらを利用したサービス等のサプライチェーンの構成要素における信頼の確保が不可欠である。このため、それぞれの構成要素がセキュリティ要件を満たした形で生成・流通されるよう、要件の明確化を図るとともに、その要件が満たされていることを確認等することにより信頼を創出する仕組みの構築が必要である。また、サプライチェーンにおける調達者が機器・サービス等の利用に際し、その信頼を確認できるよう、官民が連携して、信頼性が証明されている機器・サービス等のリストの作成と管理を行う仕組みの構築が必要である。さらに、これらがサプライチェーンのつながりにおいて、連続的な仕組みとなるよう、トレーサビリティを確認するための仕組みと、創出された信頼そのものに対する攻撃を検知・防御するための仕組みを検討する。

以上

(自動運転(システムとサービスの拡張))

本課題のマッチングファンド方式の適用について

本課題のマッチングファンド方式の適用について、「SIP におけるマッチングファンド方式」(令和元年6月27日 ガバニングボード決定)を踏まえ、評価を行った結果、以下の通り。

民間企業等からのマッチングファンド及び国からの委託費について確認を行ったところ、中間評価時点で課題全体として、民間企業等からのマッチングファンド率が50%以上となっている。

来年度以降も50%以上となる見込みである。

以上から、マッチングファンド方式を適用しないこととする。

なお、引き続き民間企業等からのマッチングファンド率が全体として50%以上で推移するよう PD 及び内閣府等は関係省庁とも協力し、民間企業等からの人的・物的貢献を求めると。

以上

(統合型材料開発システムによるマテリアル革命)

本課題のマッチングファンド方式の適用について

本課題のマッチングファンド方式の適用について、「SIP におけるマッチングファンド方式」(令和元年6月27日 ガバニングボード決定)を踏まえ、評価を行った結果、以下の通り。

サブテーマ A 逆問題 MI 基盤技術開発

- 中間評価時点でTRLが5以上となる見込みであり、実用化に近いものである。
- 今後の材料開発に重要な役割を果たす逆問題 MI 基盤は、我が国材料分野の研究競争力維持、産業競争力維持の基盤として重要であり、国が率先して取り組むべき社会課題解決のためのテーマであり、専ら民間企業の競争力強化に資するものではない。

以上から総合的に勘案し、マッチングファンド方式を適用しないこととする。

ただし、マッチングファンド方式を適用しないテーマについても、「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」に基づき、PD 及び内閣府等は、引き続き民間企業からの人的・物的貢献を求めることを強く推奨する。

上記を除くサブテーマについては、国が率先して取り組むべき社会課題解決のための研究開発テーマではあるが、民間企業の競争力強化に資するものであることから、総合的に勘案し、マッチングファンド方式の適用対象とする。

以上

(光・量子を活用した Society5.0 実現化技術)

本課題のマッチングファンド方式の適用について

本課題のマッチングファンド方式の適用について、「SIP におけるマッチングファンド方式」(令和元年 6 月 27 日 ガバニングボード決定)を踏まえ、評価を行った結果、以下の通り。

民間企業等からのマッチングファンド及び国からの委託費について確認を行ったところ、中間評価時点で課題全体として、民間企業等からのマッチングファンド率が50%以上となっている。

来年度以降も50%以上となる見込みである。

以上から、マッチングファンド方式を適用しないこととする。

なお、引き続き民間企業等からのマッチングファンド率が全体として50%以上で推移するよう PD 及び内閣府等は関係省庁とも協力し、民間企業等からの人的・物的貢献を求めると。

以上

(スマートバイオ産業・農業基盤技術)

本課題のマッチングファンド方式の適用について

本課題のマッチングファンド方式の適用について、「SIP におけるマッチングファンド方式」(令和元年6月27日 ガバニングボード決定)を踏まえ、評価を行った結果、以下の通り。

本課題の研究開発内容は、食料安定供給及び食の持続性(食のサステナビリティ)に必要な「スマートフードシステム」等の実現を目指すものである。

本課題については、食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)において、食料安定供給や農業の持続的発展に向けて、総合的かつ計画的に講ずべき施策として位置付けられるとともに、農林水産業・地域の活力創造プラン(本部長:内閣総理大臣 令和2年12月改訂)において、農林水産業・地域の活力創造に向けて政府が一体となって進めるべき施策に位置付けられる等、国が率先して取り組むべき社会課題解決のための研究開発テーマであり、専ら民間企業の競争力強化に資するものではないことから、課題全体についてマッチングファンド方式を適用しないこととする。

ただし、「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」に基づき、PD 及び内閣府等は、引き続き民間企業からの人的・物的貢献を求めることを強く推奨する。

以上

食料・農業・農村基本計画(令和2年3月 閣議決定)(抜粋)

第3 食料、農業及び農村に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1. 食料の安定供給の確保に関する施策

(1) 新たな価値の創出による需要の開拓

新たな市場創出に向けた取組

農林水産物・食品の国民の健康維持・増進に関する科学的エビデンスを獲得するとともに、ビッグデータや新たな育種技術を活用したスマート育種等の研究開発を推進する。

2. 農業の持続的な発展に関する施策

(7) 情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進

スマート農業の加速化など農業現場でのデジタル技術の利活用の推進

農産物の生産・流通・消費に至る様々なデータを連携し、生産技術の改善、農村地域の多様なビジネス創出等を推進する。

農林水産業・地域の活力創造プラン(本部長:内閣総理大臣 令和2年12月改訂)(抜粋)

具体的施策

2. 6次産業化等の推進

スマート農業の推進

・「農業データ連携基盤」を2019年4月から本格稼働させるとともに、幅広い主体の参画を進め、データの連携・共有・提供の範囲を、生産から加工、流通、消費に至るバリューチェーン全体に拡大

以上

(IoE 社会のエネルギーシステム)

本課題のマッチングファンド方式の適用について

本課題のマッチングファンド方式の適用について、「SIP におけるマッチングファンド方式」(令和元年 6 月 27 日 ガバニングボード決定)を踏まえ、評価を行った結果、以下の通り。

サブテーマ A IoE 社会のエネルギーシステムのデザイン

中間評価時点でTRLが5未満、かつSIP終了時点でTRL6未満であり、TRL上は実用化に近いものではない。ただし、実用化に近いか否かはTRLのみでなく、総合的に勘案する必要がある。

再生可能エネルギーが主力エネルギーとなる社会のエネルギーシステムの概念設計は国が率先して取り組むべき社会課題解決のための研究開発テーマであり、専ら民間企業の競争力強化に資するものではない。

以上から、マッチングファンド方式を適用しないこととする。

サブテーマB - 1 エネルギーデバイスへの応用を見据えたIoE共通基盤技術

サブテーマB - 2 エネルギー伝送システムへの応用を見据えた基盤技術

中間評価時点でTRLが5未満、かつSIP終了時点でTRL6未満であり、TRL上は実用化に近いものではない。ただし、実用化に近いか否かはTRLのみでなく、総合的に勘案する必要がある。

○再生可能エネルギーの拡大に向けて不規則な変動電源にも常に高効率の対応が可能な低コストかつ機動性、汎用性の高いユニバーサルスマートパワーモジュール等の開発は国が率先して取り組むべき社会課題解決のための研究テーマであり、専ら民間企業の競争力強化に資するものではない。

以上から、マッチングファンド方式を適用しないこととする。

ただし、マッチングファンド方式を適用しないテーマについても、「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」に基づき、PD及び内閣府等は、引き続き民間企業からの人的・物的貢献を求めることを強く推奨する。

上記を除くサブテーマについては、国が率先して取り組むべき社会課題解決のための研究開発テーマではあるが、民間企業の競争力強化に資するものであることから、総合的に勘案し、マッチングファンド方式の適用対象とする。

以上

(国家レジリエンス(防災・減災)の強化)

本課題のマッチングファンド方式の適用について

本課題のマッチングファンド方式の適用について、「SIP におけるマッチングファンド方式」(令和元年6月27日 ガバニングボード決定)を踏まえ、評価を行った結果、以下の通り。

本課題の研究開発成果は国及び地方自治体自らが専ら使用するためのシステム研究開発であることから、課題全体についてマッチングファンド方式を適用しないこととする。

ただし、「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」に基づき、PD 及び内閣府等に対し、引き続き民間企業からの人的・物的貢献を求めることを強く推奨する。

以上

(AI ホスピタルによる高度診断・治療システム)

本課題のマッチングファンド方式の適用について

本課題のマッチングファンド方式の適用について、「SIP におけるマッチングファンド方式」(令和元年6月27日 ガバニングボード決定)を踏まえ、評価を行った結果、以下の通り。

サブテーマA セキュリティの高い医療情報データベースの構築とそれらを利用した医療有用情報の抽出、解析技術等の開発

中間評価時点でTRLが5以上となる見込みであり、実用化に近いものである。

研究開発内容が日本語の医療用語集(辞書)及び用語集を用いた医療有用情報の抽出、解析技術であり、成果は日本医師会に移管される見込みである。本研究開発は国が率先して取り組むべき社会課題解決のための研究開発テーマであり、専ら民間企業の競争力強化に資するものではない。

以上から総合的に勘案し、マッチングファンド方式を適用しないこととする。

サブテーマD 医療現場におけるAIホスピタル機能の実装に基づく実証試験による研究評価
本課題の他サブテーマにて開発された技術の病院への導入試験を実施しており、国が率先して取り組むべき社会課題解決のためのテーマではあり、専ら民間企業の競争力強化に資するものではない。

○研究実施機関が病院であり民間企業等ではない。

以上から、マッチングファンド方式を適用しないこととする。

サブテーマE AIホスピタルの研究開発に係る知財管理等、システムの一般普及のための技術標準化・Open/Close戦略、官民学連携のためのマッチング等に関する対応

○本課題の実施に必要な調査などを実施しており、専ら民間企業の競争力強化に資するものではない。

以上から、マッチングファンド方式の適用対象としないこととする。

ただし、マッチングファンド方式を適用しないテーマについても、「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」に基づき、PD及び内閣府等は、引き続き民間企業からの人的・物的貢献を求めることを強く推奨する。

上記を除くサブテーマについては、国が率先して取り組むべき社会課題解決のための研究開発テーマではあるが、民間企業の競争力強化に資するものであることから、総合的に勘案し、マッチングファンド方式の適用対象とする。

以上

(スマート物流サービス)

本課題のマッチングファンド方式の適用について

本課題のマッチングファンド方式の適用について、「SIP におけるマッチングファンド方式」(令和元年6月27日 ガバニングボード決定)を踏まえ、評価を行った結果、以下の通り。

民間企業等からのマッチングファンド及び国からの委託費について確認を行ったところ、中間評価時点で課題全体として、民間企業等からのマッチングファンド率が50%以上となっている。

来年度以降も50%以上となる見込みである。

以上から、マッチングファンド方式を適用しないこととする。

なお、引き続き民間企業等からのマッチングファンド率が全体として50%以上で推移するよう PD 及び内閣府等は関係省庁とも協力し、民間企業等からの人的・物的貢献を求めると。

以上

(革新的深海資源技術)

本課題のマッチングファンド方式の適用について

本課題のマッチングファンド方式の適用について、「SIP におけるマッチングファンド方式」(令和元年6月27日 ガバニングボード決定)を踏まえ、評価を行った結果、以下の通り。

本課題の研究開発内容は Society5.0 の実現に必要なレアアースの安定確保に向け、我が国の排他的経済水域にある南鳥島周辺海域におけるレアアース等の海洋鉱物資源の賦存量把握、資源調査及び生産技術の開発である。

本課題については、第3期海洋基本計画(令和30年5月15日閣議決定)において、国として取り組むべき重要課題に対する研究開発の一つとして位置付けられており、国が率先して取り組むべき社会課題解決のための研究開発テーマであり、専ら民間企業の競争力強化に資するものではないことから、課題全体についてマッチングファンド方式を適用しないこととする。

ただし、「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針」に基づき、PD 及び内閣府等に対し、引き続き民間企業からの人的・物的貢献を求めることを強く推奨する。

(参考:第3期海洋基本計画)

第2部 海洋に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

5. 海洋調査及び海洋科学技術に関する研究開発の推進等

(2) 海洋科学技術に関する研究開発の推進等

ア 国として取り組むべき重要課題に対する研究開発の推進

海洋エネルギー・鉱物資源の開発に関する研究開発

SIP「次世代海洋資源調査技術」の成果を踏まえ、我が国の海洋資源探査技術を更に強化、発展させ、本分野における生産性を抜本的に向上し、我が国の排他的経済水域等にある豊富な海洋鉱物資源⁸⁶を活用するため、平成30年度から新たにSIP「革新的深海資源調査技術」を立ち上げ、これまで培った海洋資源調査技術、生産技術等を更に強化・発展させるとともに、基礎・基盤研究から事業化・実用化までを見据え、水深2000m以深の同技術の開発・実証に向けた取組を世界に先駆けて進める。

(内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省)

以上